

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

長崎県警察本部からの情報です。

警戒情報

配信日 令和3年6月2日

長崎県内で還付金詐欺の電話が多発しています！

内容

県内の個人宅に市役所職員や銀行員を名乗る者から「年金の還付金（払戻し）があります。」、「振込手続きのためにATMに行ってください。」などという還付金詐欺の予兆電話が連続してかかっています。4月には長崎市内の60代女性宅に上記の内容の電話があり、約98万円をだまし取られる被害が発生しています。

消費生活センターからのアドバイス

公的機関がATMへ行くように指示することは絶対にありません。ATMに行くよう指示があった場合は詐欺です。

「お振り込みボタン」を押すと、自分の口座から相手の口座に現金が振り込まれます。電話の相手から「振込をするので「お振り込みボタン」を押してください。」と言われても絶対に押さないようにしましょう。

ATMを操作しながら携帯電話で通話している方は詐欺被害に遭っている可能性があります。特に「無人ATM」、「15時以降に店舗内ATM」を操作している方は要注意です。見かけた時は声掛けと警察への通報を行きましょう。

おかしいと思ったら、すぐに家族や警察、最寄りの「消費生活センター」または「各市町相談窓口」にご相談ください。



おかしいと思ったら、一人で悩まず 早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間] 平日(月～金曜日) ... 午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

全国共通ダイヤル 188 (イヤヤ!)

長崎市消費者センター
(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター
(0956-22-2591)

島原市消費生活センター
(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター
(0957-22-3113)

大村市消費生活センター
(0957-52-9999)

平戸市消費生活センター
(0950-22-9122)

松浦市消費生活センター
(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所
(0920-52-8322)

壱岐市消費生活センター
(0920-48-1135)

五島市消費生活センター
(0959-72-6144)

西海市消費生活センター
(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター
(0957-38-7830)

南島原市消費生活センター
(0957-82-3010)

各町にも相談窓口があります